

会報 第24号 平成29年1月

陽だまり

きららクラブ山形
 一般社団法人
 山形県老人クラブ連合会
 〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 県総合社会福祉センター2階
 tel (023)622-5601 fax (023)622-5606
 ホームページ <http://www.kirara-yamagata.or.jp>
 E-mail yrouren@poplar.ocn.ne.jp

新年のごあいさつ



「地域に顔なじみをつくろう」

きららクラブ山形
 一般社団法人山形県老人クラブ連合会
 会長 柿崎 繁雄

新年あけましておめでとうございます。
 会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
 また、日ごろより当連合会の各種事業に参加いただくとともに、ご支援ご協力を賜り厚く

感謝申し上げます。

さて、今年は公益法人改革の中で一般社団法人へ移行して5年目を迎え、着実に公益目的事業支出計画に基づき執行しております。

とりわけ、老人クラブ「2万人会員増強運動」では、各市町村老連がそれぞれの数値目標を定め達成に向けて、ご努力をいただいております。

平成27年の介護保険制度の改正に伴い、市町村に移行される新地域支援事業では高齢者の社会参加と結び付けて計画されていくことから、これまで地域に根づいて活動を展開している老人クラブ組織が果たす役割と期待は大きく、特に介護予防や生活支援サービスの受け手と担い手双方の立場で設立当時から受け継がれてきた地縁による自助と互助の精神は、高く評価されており、併せて健康寿命への関心も高まり、健康で長生きはすでに老人クラブの実践活動において、成果が認められ生涯現役として自信と誇りをもって、活躍しているところでもあります。

「きららクラブ」に集う方たちは、上手に年齢を重ねてきた仲間たちで地域を基本に設立していることは有意義な組織であります。

今後は地域で知り合いをつくり顔なじみとなり、そして繋がっていくことが最も重要であり、自然や文化の中でつながっていることに価値を見出し、希薄化する人間関係の中で閉じこもりや孤立する高齢者のつながりを小地域に広げ、休会や解散また未組織の地区に対してもクラブ結成を呼びかけていくため、本会役職員が一丸となり、会員の皆様と市町村老連の協力を得ながら、行政当局をはじめ地域におけるあらゆる関係機関団体とも連携し努力してまいります。

おわりに、本年も皆様にとりまして明るく、幸多き一年となりますよう心よりお祈り申しあげ、新年のごあいさつといたします。

きららクラブ山形

一般社団法人山形県老人クラブ連合会

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|------|------|----|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|------|------|----|-------------|-------------|-------------|-----|-------------|----|-------------|
| 書記 | 富樫みゆき | 事務局長 | 高橋 潔 | 監事 | 工藤 健一 (西川町) | 岸 綾子 (金山町) | 五十嵐只志 (三川町) | 遠田 武 (庄内町) | 武田 正三 (酒田市) | 須貝 光雄 (米沢市) | 吉田勘右工門 (村山市) | 高橋 秀治 (寒河江市) | 岸部 滋 (山辺町) | 常務理事 | 高橋 潔 | 理事 | 今田 雄一 (高島町) | 小林 達夫 (鶴岡市) | 吉泉吉四良 (天童市) | 副会長 | 亀谷千代子 (山形市) | 会長 | 柿崎 繁雄 (大蔵村) |
|----|-------|------|------|----|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|------|------|----|-------------|-------------|-------------|-----|-------------|----|-------------|

「2万人会員増強運動」 達成に向けて



平成26年度から5年後の平成30年度を着地目標に取り組んでいます「2万人会員増強運動」は、3年目に入りました。

全体的に、各老連とも独自に運動計画を作成されるなど努力されており、前年との比較で表1のとおりクラブ数では6老連が増加し、現状維持が16老連でした。

また、会員数でも6老連が増加し、減少率を5%以内に止めたところが15老連でそれぞれの平均増減率は抑制傾向にあります。

しかし、一方では著しく減少したところもあり市町村間に格差が生じていることから、それらを分析し公表することで状況を共有していく必要があります。

表1：平成28年度市町村老連組織状況（平成27年との比較）

区分	項目	達成数	老連名	増減率
クラブ数	増加	6老連	米沢市・新庄市・天童市・真室川町・酒田市（松山支部）・遊佐町	+33.3%～ -19.4%
	現状維持	16老連	村山市・山辺町・西川町・大石田町・舟形町・大蔵村・鮭川村・高畠町・川西町・飯豊町・小国町・鶴岡市（朝日支部・櫛引支部・温海支部）・酒田市（八幡支部）・三川町	平均 -3.4%
会員数	増加	6老連	米沢市・新庄市・大蔵村・高畠町・遊佐町・酒田市（松山支部）	+21.6%～ -19.0%
	減少率5%以内	15老連	村山市・天童市・山辺町・西川町・大石田町・舟形町・鮭川村・川西町・小国町・鶴岡市（朝日支部・櫛引支部・温海支部・藤島支部）・酒田市（酒田支部・八幡支部）	平均 5.7%

そこで、各市町村老連から求めた会員増強運動報告や会員増強につながった好事例などを作成し現状と課題について報告しました。

11月1日・2日に開催した市町村老連会長並びに女性委員合同研修会では、グループ討議において「わがまちにおける会員増強運動の推進について」をテーマに1グループ5～6人で構成し10班に分かれて、事例クラブの紹介を行い成果につながったポイントを次のとおりまとめました。



成果につながったポイントのキーワード

- ・自治会（町内会）の協力を得て勧誘する。
- ・趣味のグループやサークルを立ち上げた。
- ・事業を組み立てる時は、地域の団体と共同連携（タイアップ）して進めている。
- ・女性会員が主体となって呼びかけ活動の場を多くした。
- ・若手委員を育成し新事業を起こし責任とやる気を持ってもらった。
- ・会長や役員の登用にあたって若年化（若返り）をはかった。
- ・役員が若い人に代わったら若い人たちが入会した。
- ・休会や未組織地区に対し区長との情報交換をとおして一体となり加入促進に取り組んだ。
- ・地区住民に対して取り入れてもらいたい活動のアンケートを実施した。

さらに、同月25日の市町村老連事務担当者会議においても「組織活動活性化と会員加入促進に向けての対応策について」意見交換しました。

会員の皆さん、平成29年と30年の2力年は一つひとつできることから目標に向かって、一歩踏み出して知恵を出し合いながら、休会や解散するクラブを引き留め、同年代同士の仲間づくりのお誘いと呼びかけを強化し前進しましょう。



高齢運転者の支援のための制度が変わります



最近、高齢運転者の加齢に伴う重大交通事故が相次ぎ発生し、社会問題として大きく取り上げられております。11月1日に開催した本会第14回理事会においても、高齢者の運転免許返納については関心が高く話し合いを行い、返納しても社会参加活動に支障を来さないで、安心して生活できるような環境整備を求めていかなければならないと高齢者の当事者組織的として、自治体への支援事業拡大等行動していくことが提案されました。

そこで、今年3月12日に「道路交通法の一部改正」が施行されることから、県警察本部交通部運転免許課から情報をいただきました。

▶ 免許証の有効期限が平成29年9月12日以降の方が免許証を更新する場合の高齢者講習が変わります。



- ・75歳未満の方の高齢者講習が「3時間」から「2時間」に短縮されます。
- ・75歳以上の方の高齢者講習は、認知機能検査と講習で「3時間」から、認知機能検査結果により「2時間」か「3時間」の講習に別れるため、認知機能検査と講習が別日に行われることとなります。

▶ 平成29年3月12日から変わります。

- ・75歳以上の運転者が一定の交通違反をした場合、臨時に認知機能検査を受けなければなりません。そして、その結果が一定の基準に該当した場合は、臨時に高齢者講習を受講しなければなりません。
- ・更新時や臨時に行われる認知機能検査結果で、「記憶力・判断力が低くなっている」と判定された場合は医師の診断書を提出していただく必要があります。

問合せ先

山形県警察本部交通部運転免許課講習係

☎023-655-2150

振り込まん



平成29年2月限定販売

山形県民のソールフードで冬の定番おやつ「あじまん」が、昨年に大変好評だった“ヨモギの風味豊かなもちもちの皮とあんこ”の『振り込まん』を2月季節限定で販売します。

これは、社会的問題である特殊詐欺防止を目的に社会貢献活動として山形県警察本部とコラボし「振り込まない」という意識を高めようと企画されました。

本会としても、高齢消費者被害防止取り組みの一環としてこの度も賛同し協力いたします。

『振り込まん』発売期間

平成29年2月の土・日・祝日のみに山形県内販売店舗にて

騙されないで!

おかしい 困ったな と思ったら・・・

オレオレ詐欺や還付金詐欺など、高齢者のまわりには悪質業者や詐欺グループなど身をひそめ高齢者の大切な資金を狙っています。

今年県内で発生した詐欺等の被害総額は1億1641万円（11月末現在）で高齢者の被害は全体の93.7%です。

「おかしい」「困ったな」と思ったら、お住いの近くの消費生活センター窓口につながる「消費者ホットライン☎188（イヤヤ）」で相談できます。

また、県消費生活センターでは、高齢者の消費者被害防止のため出前講座を実施しています。

老人クラブ研修会やサロン事業などでご利用ください。



消費者被害防止啓発グッズ

お申込み・お問合せ

県消費生活センター ☎023-624-0999

